

特定給食施設届出書 記入要領

【設置届出書（様式第1号）】

この届出は、健康増進法第20条第1項及び福島県特定給食施設等指導実施要綱第3条第1項の規定に基づき行うものです。

1	届出年月日	特定給食施設を設置した者は、その事業の開始の日から1月以内に届け出てください。
2	給食施設の名称	施設の正式名称（法人名）を記入してください。
3	給食施設の所在地	施設の所在地を郵便番号から正確に記入してください。
4	給食施設の種類	学校・病院・介護老人保健施設・介護医療院・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設・事業所・寄宿舍・矯正施設・自衛隊・一般給食センター・その他の中から、該当するものを一つ選び記入してください。 ※別表「給食施設の種類」を参照してください。
5	給食の開始日又は開始予定日	給食を開始した年月日又は開始予定の年月日を記入してください。
6	一日の予定給食数及び各食の予定給食数	[病院・介護老人保健施設・介護医療院の場合] 許可病床数・入所定数に基づき記入してください。 [学校・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設・事業所・寄宿舍・矯正施設・自衛隊・一般給食センター・その他の場合] 実際の給食予定数に基づき記入してください。 給食数には、おやつ（間食）は含めないでください。
7	管理栄養士及び栄養士の員数	栄養管理業務に従事する管理栄養士及び栄養士の人数をそれぞれ記入してください。なお、管理栄養士である者は、栄養士の欄には計上しないでください。

【届出事項変更届出書（様式第2号）】

この届出は、健康増進法第20条第2項及び福島県特定給食施設等指導実施要綱第3条第1項の規定に基づき行うものです。

1	届出年月日	特定給食施設設置届出書の届出事項に変更が生じた場合に、変更の日から1月以内に届け出てください。
2	変更事項	該当する項目の番号を○で囲んでください。
3	変更の内容	変更事項の欄で○をつけた項目について、変更前と変更後について正確に記入してください。

【休止（廃止）届出書（様式第3号）】

この届出は、健康増進法第20条第2項及び福島県特定給食施設等指導実施要綱第3条第1項の規定に基づき行うものです。

1	届出年月日	事業の休止により施設を休止する、または事業の廃止により施設を廃止する日から1月以内に届け出てください。
2	施設の休止の予定期間	事業の休止により施設を休止する場合には、その予定期間の年月日を記入してください。
3	施設を廃止した年月日	事業の廃止により施設を廃止した場合には、その年月日を記入してください。
4	施設を休止（廃止）した理由	事業の休止により施設を休止した場合、又は事業の廃止により施設を廃止した場合の理由を具体的に記入してください。